


亀岡市  
介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和8年6月施行版)

訪問型サービス(独自)サービスコード表(A2)

通所型サービス(独自)サービスコード表(A6)

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

〔注意事項〕

- ・ 亀岡市では、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス単価及び回数等は従来の「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」と同様としており、その方針に基づきサービスコード表を作成しております。
- ・ サービスコード表中の灰色(  )で色付けしている部分は使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表【令和7年4月から】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位	1176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位	2349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合 77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位	3727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合 123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合 163単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	200単位加算	200	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算			1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算			1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算			1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		

通所型サービス(独自)サービスコード表【令和7年4月から】

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	1111 通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1798	1月につき		
A6	1112 通所型独自サービス11日割			日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位		3621	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12日割			日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1割1月中で全部で4回まで		436単位	436	1月につき	
A6	1123 通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2割1月中で全部で8回まで		447単位	447	1月につき	
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	1月につき
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算		-4	1回につき
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	1月につき
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算		-4	1回につき
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の5%加算	1月につき		
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1日につき		
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算	1回につき		
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算		-752	1月につき
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算		-94
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算		-47	片道につき
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき	
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40		
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の111/1000加算			
A6	6183 通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の120/1000加算		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の109/1000加算		
A6	6184 通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の118/1000加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の99/1000加算		
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の83/1000加算		
A6	6185 通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の117/1000加算			
A6	6186 通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅢ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の127/1000加算		
A6	6187 通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の115/1000加算		
A6	6188 通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅢ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の125/1000加算		
A6	6189 通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の105/1000加算		
A6	6190 通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の89/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種別	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種別	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313			

介護予防ケアマネジメント(A)サービスコード表【令和7年4月から】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442単位	442	1月につき		
AF	2112	介護予防ケアマネジメント虐待減	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者、要支援1・2、要介護1・2・3・4・5	高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位		438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント虐待減・業務減		4単位減算	業務継続計画未実施減算 4単位減算		434単位	434
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務減	442単位	業務継続計画未実施減算	4単位減算		438単位	438
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算		300単位加算		300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300		
AF	6183	介護職員等処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の211に相当する単位数を算出し、 あつまる単位数の組合せを記載。イつの中からいずれかを選択。	9単位	9	1月につき	
AF	6184	介護職員等処遇改善加算2			15単位	15		
AF	6185	介護職員等処遇改善加算3			16単位	16		
AF	6186	介護職員等処遇改善加算4			22単位	22		